

2015・10・29

総がかり行動実行委員会の中間総括と今後の取り組み

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

はじめに

私たち「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」（以後総がかり行動実行委員会）は、憲法を破壊して戦争する国づくり・軍事大国化へと暴走する安倍政権に対抗して、「戦争法案廃案・安倍政権退陣」を掲げて、全力で闘ってきました。私たちの闘いは、他の諸団体の闘いと呼応しあい、連帯し、全国から、大きく高揚しました。そして野党を励まし、60年安保闘争以来といわれる闘争をつくりだし、安倍自公政権を揺さぶり、窮地に追い込みました。しかし自公政権は、国会内における数の力にものを言わせ、戦争法案を9月19日未明、国会運営の基本的原則すら踏みこむ暴挙によって、「採決」を強行し、「成立」させました。

歴代の元法制局長官の多数、元最高裁判所長官までも、違憲だと批判し、憲法学者の90%が違憲だと声明を発表し、また反対する学者の会は学者・研究者から1万4千を超える署名を集めています。また強行採決の後の世論調査でも、賛成35%、反対51%、審議は尽くされた12%、尽くされていない75%となっています。（朝日新聞）

戦争法は、従来の政府の憲法解釈を安倍自公政権が一方的変えた憲法違反の法案であり、決定過程に民主主義の破壊があり、世論の反対を無視する法です。そしてこの法の本質は、米国が求め続けてきたように、彼らの軍事戦略の下で、自衛隊が海外で武力による威嚇・行使、戦争を行うための法であり、私たちは絶対に認めません。

私たちの闘いは、憲法理念に沿って、日本における平和と民主主義を再確立すると同時に正しい歴史認識を確立し、「米国の日本支配から脱却」し、東アジアで新たな平和の確立をめざす闘いでもありました。

確かに法律は成立しましたが、違憲であり、矛盾だらけの法であることは明らかです。私たちは、闘いの中で、多くの成果を得ると同時に次の闘いへの展望を確実に作りだしました。そして次への飛躍のために、克服すべき課題も見えてきました。

これからが安倍自公政権との本格的な闘いの始まりです。戦争法案廃案めざしての闘いの成果の上に、今回の闘いを総括しながら、戦争法廃止、発動阻止、立憲主義、平和・民主主義の確立めざして、次の闘いを準備し、全力で取り組みましょう。

I、経過

(1) 一般的主要な取り組み経過

1) 12月15日総がかり行動実行委員会発足から、5・3集会の成功まで

この時期は、出発段階であり、構成団体が、それぞれの団体の中で、従来経過を尊重しながらも、戦争法案廃案・安倍政権退陣の闘いは総がかり行動委員会に結集して取り組むのだと決意を固めていく時期でもありました。そして総がかり行動実行委員会の運

営体制を確立する時期でもありました。そして統一した5・3集会の成功の全力で取り組む時期でした。

2014年12月15日 総がかり行動実行委員会発足
01月26日 国会前行動 2500人
4月27日 日米ガイドライン改定・戦争関連法制定反対行動 800人
5月03日 「平和といのちと人権を5・3憲法集会」大江健三郎さんなど参加
横浜臨港パーク 30000人

2) 5・3集会成功から衆議院憲法審査会参考人発言まで

5・3集会の大成功を踏まえて、総がかり行動実行委員会での運動づくりに、確信を持ちながら、野党との連携強化、木曜日行動の出発など、総がかり行動実行委員会を大きく飛躍させるための準備の期間でした。

12日 日比野音集会 2800人
14日 閣議決定反対早朝集会 500人
21日 第1回国会前集会 850人
24日 沖縄課題での包囲行動 15000人
26日 審議入り抗議国会前緊急行動 900人
28日 第2回国会前集会 1100人

3) 衆議院憲法審査会参考人「違憲」発言以降衆議院強行採決まで

国会内の論議が、政府のでたらめ答弁の中で、市民に分かりにくくなっていた内容・論点が、6月4日の衆議院憲法審査会の参考人の違憲発言を契機に、もう一度戦争法案は、「違憲である」という原点に論議が立ち帰ることによって、議論の潮目、政治の潮目が大きく変化し始めました。そして多様な団体が違憲・廃案声明を発表し、普通の市民が発言・運動に参加しはじめ、反対運動が大きく高揚し始めました。2回にわたる国会包囲行動を成功させ、また木曜日行動に瀬戸内寂聴さんも参加され、「その発言」が大きくマスコミにも報道されました。街頭宣伝活動も開始しました。組織と運動を着実に前進させた時期でした。

6月04日 第3回国会前集会 1400人
09日 一斉街宣行動
11日 第4回国会前集会 1700人
14日(日) 国会包囲行動 25000人
15日 座り込み行動 24日 500人
18日 第5回国会前集会 2000人 瀬戸内寂聴さん参加
24日(金) 全国集会国会包囲行動 30000人
25日 第6回国会前集会 1000人
7月02日 第7回国会前集会 1800人
07日 一斉街宣行動

- 09日 第8回国会前集会
- 13日 中央公聴会抗議行動
- 14日(火) 強行採決反対日比谷野音大集会 20000人
- 15日 強行採決徹底糾弾抗議集会 2300人
- 16日 (衆議院本会議強行採決)
本会議可決徹底糾弾抗議集会 2000人
- 17日 強行採決反対国会正門前集会

4) 衆議院強行採決から8・30大行動まで

衆議院での強行採決に抗議すると同時に参議院段階での取り組みになりました。また今回の最大の取り組みとなる8・30行動を準備し、成功させた時期です。国会12万人、全国1000か所以上の集会など、60年安保闘争以来の大衆運動の高揚となりました。そして8・30を中心に取り組みは全国に拡大しました。大阪では3万人の集会が火災されました。またこの時期は、原水爆禁止の取り組みや歴史認識の改ざんをめざす安倍の「70談話」に関する取り組みなど、他の平和運動課題の取り組みが高揚する時期でもありました。広島、長崎祈念式典でも安倍首相に対する抗議の声が上がると同時に被爆者代表から、強い批判のあいさつがありました。そうした運動との相乗効果もあり、安倍自公政権を確実に揺るがし始めました。国際的にも注目を集めました。

- 21日 一斉街宣行動
- 23日 第10回国会前集会 2000人 村山富市さん参加
- 26日(日) 国会包囲行動 25000人
- 27日 緊急行動 400人
- 28日(火) 日比谷野音大集会 15000人
- 30日 第11回国会前集会 2500人

8月

- 04日 一斉街宣行動
- 06日 第12回国会前集会 3000人
- 11日 一斉街宣行動
- 13日 第13回国会前集会 2000人
- 18日 一斉街宣行動
- 20日 第14回国会前集会 2300人
- 25日 一斉街宣行動
- 27日 第15回国会前・議員会館前集会 2400人
- 30日(日) 国会10万、全国100万大行動
12万人、全国1000か所以上

5) 8・30大行動以降9月19日まで

8・30集会の成功を受けて、国会における取り組みの最終段階での取り組みとなりました。取り組み体制は、8・30をとり組んだ総がかり行動実行委員会プラス9団体による体制での取り組みとなりました。とりわけ14日からの連続国会前行動は、参加者も14日4万5千人、18日4万人以上と連日万を超えました。野党とも連携を密にしての取り組みでした。また野党党首参加による新宿西口海鮮行動も展開しました。総がかり行動実行委員会として、積み上げてきた取り組み経過を踏まえ持てる力を一挙に爆発させ、次の闘いへの展望をつくりだした時期でした。その他諸団体も全力で国会周辺に結集し、連日戦争法案廃案・安倍退陣のコールに包まれました。また東京だけでなく、全国各地での全力挙げた取り組みとなりました。

法案「成立」後も、集會に、多くの仲間が結集し、廃止・発動阻止・立憲主義擁護への継続した取り組みへの決意が固められています。

9月3日	第16回国会前集会	2100人
8日	新宿西口大街宣行動	5000人
9日	日比谷野音集会・国会請願・銀座パレード	5500人
10日(木)	国会正門前集会	4000人
11日	国会正門前座り込みと集会	
12日(土)	沖縄課題国会包囲	22000人
14日(月)	国会包囲行動	45000人
15日	中央公聴会反対抗議行動(昼)	
15日	国会前抗議集会	10000人
16日	国会前座り込み・抗議集会	35000人
17日(木)	国会前座り込み・抗議集会	30000人
18日	国会前座り込み・抗議集会	40000人以上
19日	国会前抗議集会	300人
24日(木)	第19回国会前集会	5000人

(2) 主要な声明等

重要な声明等は、次の通りです。総がかり行動実行委員会の立場とそれぞれの段階での決意表明が提起されています。

- 10月 「憲法を守り、生かす共同センターとの共闘のあり方」について
- 2月 「総がかり行動実行委員会の結成にあたって」
- 4月末日 「安倍政権を企てる戦争法制阻止のために、すべての人々は手をつなぎ、総力で闘いましょう」
- 7月16日 「戦争法案の衆院での強行採決を糾弾し、あくまで廃案を求める声明」
- 7月31日 「8・30の10万人国会包囲行動と全国100万人行動の創出で、安倍政権をさらに追いつめ、戦争法案を廃案にする闘いを」
- 9月19日 「声明」

Ⅱ、総括の論点

1) 組織と構成団体の取り組みについて

総がかり行動実行委員会は、昨年12月15日、戦争させない1000人委員会、解釈で9条壊すな！実行委員会、戦争する国ストップ！憲法を守り・生かす共同センターの3団体が中心になって発足しました。従来それぞれ独自に活動していた3団体が、安倍自公政権の暴走による時代の危機意識を共有し、「憲法理念実現、憲法違反の閣議決定撤回、ガイドライン・戦争関連法案改定阻止、政策転換・退陣」をめざすとして活動を開始しました。また並行して、1月6日、第1回「5・3集会」実行委員会に参加し、5・3集会を成功させました。5・3集会の憲法集会実行委員会を中心に、さらに参加団体を加え、19団体に拡大しました。(別添資料)そして「8・30国会10万人全国100万人行動」では、さらに、協力賛同団体が団体を増やし、総がかり行動実行委員会の18団体、9賛同団体の取り組みとなりました。賛同9団体の中には、立憲デモクラシー、学者の会、シールズ、女たちの平和(別添資料)が参加しています。そして、9月の最終局面に向かっては、この体制で、安倍自公政権と対抗しました。総がかり実行委員会19構成団体、賛同9団体は、総がかり行動実行委員会の取り組みに参加すると同時に自らの団体独自の取り組みも大きく展開しました。学者の会やシールズなどの取り組みは特徴的でした。東京での動きに連動して、組織と運動は全国に大きく拡大しました。そして国会内の民主、共産、社民、生活の野党と連携し、安倍政権を揺さぶり、追い詰めました。

日本弁護士連合会は、全国で大きな役割を果たしましたが、組織の性格上、総がかり行動実行委員会への参加賛同はありませんでしたが、十分連携して、取り組みました。

その他宗教者の会、創価学会有志のメンバーも集会参加するなど連携が取れました。労働団体「連合」は、独自の反対運動に取り組んでいましたが、連携は取れませんでした。また参加者の中に、年間所得200万以下の層や非正規労働者の層がどうだったのかも見てみる必要があります。

運動の地域的広がりも、県庁所在地から、その他の市町村までどの程度拡大したのかも検証する必要もあります。

総がかり行動実行委員会の運動支援を明確にいただいた著名人は、1500人以上になりました。

別掲 実行委員会参加(18団体)、賛同協力団体(9団体)

2) 組織の運営について

総がかり行動実行委員会は、構成団体メンバーで構成されており、総がかり行動実行委員会の意思統一機関であり、行動提起団体として機能しました。そして9月7日の第16回総がかり行動実行委員会まで、常時約40人の参加者により、16回開催されました。また実行委員会の下に、4の組織、運動拡大、プログラムの、宣伝のプロジェクトチームをつくり、それぞれの行動ごとに、責任体制を明確にし、取り組むとともに、連絡調整を行うため、3人会議、6人会議などを発足させ、全体の意思統一をより、綿密に行いました。

後半の実行委員会へは、民主党、共産党、社民党からも出席・報告・提起をしてもらい、野党との間で、「情勢と課題の意思統一」を行いました。

それぞれ運動の経過、組織運営の作風の違いがある諸団体の代表によって構成された実行委員会と組織運営でしたが、予想をこえて、連携した取り組みが行われました。安倍自公政権の暴走を止めるため、多忙な中でもそれぞれが果たさなければならない責任を十分認識した上での行動であった評価されます。

とりわけ各種集会では、早朝から深夜まで、準備・運営・整理・片づけまでスタッフの懸命の努力がありました。

3) 政府および野党への要請行動について

政府への要請行動は、7月1日防衛省、7月6日外務省、7月28日官邸に行いました。とりわけ首相官邸へはマスコミに公表しながら、野党、著名人とともに要請しましたが。官邸サイドの主要メンバーが対応せず、内閣官房請願課長が対応しました。政党には、民主党・岡田代表、共産党・志位委員長、社民党・吉田党首、生活・山本共同代表へ要請を行いました。その他、衆参の特別委員会委員への要請も座り込み行動と同時に行うなど取り組みました。

4) 主要な取り組みについて

5月3日の取り組み以降、1万人を超える参加による集会は、12回でした。

最大の取り組みは、8月30日の「国会10万全国100万人大行動」でした。また8月30日、9月14日の行動は国会正門前の並木通りを結果として開放しました。その他大きな取り組みとなったのは、日比谷野音集会・国会請願行動、国会包囲行動でした。全体として、警察による過剰警備、弾圧はありましたが、大きな混乱なく、取り組みを成功させることができ、集会開催責任者として、任務を全うできました。

① 5・3憲法集会

従来東京では、2つの集会が開催されており、参加者も両方合わせても、1万人前後でしたが、今回は両者が統一した画期的集会となり参加者も4倍近くの3万人を超える数となりました。

憲法改悪への危機感と3団体統一して開催したことの成果でした。

② 国会包囲行動

国会包囲行動として、取り組んだのは5回であり、6・14は2万5千、6・24は3万、7・26は2万5千、8・30は12万、9・14は4万5千の参加でした。それぞれ成功させ、参加者の意思統一と社会に対して大きくアピールすることができました。

③ 8・30

別途資料

④ 9・14から、9・19への連続行動

連日1万人超えての参加で、18日には、4万を超える参加者が、国会を包囲し、近

年のない運動の高揚をつくりだし、安倍政権を追い詰めました。また野党との連携も強化されました。シールズとも時間で運営を分担し、取り組みました。

国会における最終山場の取り組みでした。雨の中、連日にわたる座り込み、国会前集会、国会包囲行動など大きな行動を続けました。参加者のコールが国会内にも響き、野党を激励することができました。

5) 19回にわたる木曜日行動について

5月21日第1回から毎週木曜日に「木曜日行動」を行い、9月24日まで第19回の木曜日行動を重ねました。最初は少数でしたが、回を数えるごとに増え続け、9月24日には、5000人に拡大しました。集会の内容は著名人からの提起、衆・参の特別委員会委員を中心に野党4党から、毎回報告を受けると同時に、3団体、協力団体、からの提起で、抗議の意思表示とともに取り組みへの意思統一を行いました。とりわけ6月18日瀬戸内寂聴さんや7月23日の村山富市元総理の訴え、などマスコミにも大きく報道され、運動を確実に拡大しました。毎週の行動は、確実に運動参加者を定着させ、拡大させました。

6) 一斉街宣行動について

新宿駅、銀座等を中心に東京都内の主要駅頭10数か所で、毎週火曜日に街頭宣伝活動を実施しました。回を追うごとに、参加者も拡大し、市民のチラシの受け取りや署名も可ってなく積極的で、運動拡大し、大きな役割を果たしました。また若い人を中心に独自の街宣隊も生まれ、200人以上の人たちが結集する動きになり、戦争法成立後も300人参加しました。また東京だけでなく、全国各地でも多くの街頭宣伝活動が取り組まれました。

7) 全国からの推進議員・政党あての抗議行動

参議院の自民党特別委員会メンバー、自民党の2016年改選議員、公明党全参議院のアドレスをホームページ等で公表し、FAX、メール、抗議電、等を要請しました。また抗議はがき1万枚配布し、投函を要請しました。ある議員のところへは、FAXが約500通届いたとの情報もあり、相当数の抗議物が届いたと思われます。また自民党議員関係者から、激励の匿名の手紙も届けられました。

8) 著名人への呼びかけの取り組み

7月15日、45人の著名人の連名で、運動参加・賛同を著名人に呼びかけました。そして1500人を超える賛同の回答があり、7月28日首相官邸に要請するとともに新聞広告に名前を掲載させていただき運動の拡大に協力してもらいました。また諸集会でも発言していただきました。

9) 署名活動

署名活動は、各構成団体が、取り組んでいたもので、総がかり行動実行委員会では、取り組みませんでした。それぞれの構成団体の署名数を集約すれば、約800万筆と報告されています。

10) 宣伝

多様な形で宣伝活動を展開し、情報提供、集会参加の呼びかけなど大きな役割を果たしました。

①ホームページ

総がかり行動実行委員会のホームページを立ち上げ、諸行動、宣言等を掲載した。この情報を下に諸行動に多くの市民が参加したと思われます。とりわけ8・30行動については、全国の集会場所も掲載し、大きな役割を果たしました。

②ニュース

木曜日行動に合わせて、「総がかり行動通信」を19号まで発行し、取り組み経過や行動日程について、的確に提起し、大きな役割を果たしました

③その他の宣伝物

ポスター、チラシ、ステッカーシール、ブックカバー等多くの宣伝媒体を作成し、宣伝活動を行いました。「戦争させない」、「9条壊すな」、「強行採決絶対反対」のプラカードも諸集会やさまざまな取り組みで大きな役割を果たした。また澤地久恵さんや鳥越俊太郎さんの「アベ政治を許さない」も使わせていただきました。

④新聞広告

新聞広告は、5・3憲法集会の新聞広告も含めると6回掲載しました。最初は朝日新聞、東京新聞の2紙でしたが、4回目からは、毎日新聞も加えました。また9月は、資金上の問題で全国版ではなく、東京版となりました。新聞広告を見て集会に参加したという多くの参加者に会うなど、「戦争法案廃案・安倍内閣退陣」の世論作りと集会参加への呼びかけにおいて、大きな役割を果たしました。費用は高額でしたが、カンパ活動で賄うことができました。

4・26 朝日、東京

6・07 朝日、東京

7・12 朝日、東京

8・23 朝日、毎日、東京

8・26 毎日 スポット広告

9・06 朝日、毎日、東京

9・13 朝日、毎日、東京

週刊金曜日 裏面2回

⑤記者会見

総がかり行動実行委員会は6人会議のメンバーを中心に、6回の記者会見を行い、当面の取り組みを中心に発表しました。常時取材にきていたのは、東京新聞、赤旗、社会新報、比較的多く、次いで北海道新聞、朝日新聞、毎日新聞、NHKであり、読売、産経も1-2回参加していました。市民宣伝として一定の役割を果たせました。

4・02 5・3集会

5・27	取り組みの説明
6・24	取り組みの説明
7・28	著名人 政府への要請行動
8・20	8・30の呼びかけ
9・04	最終局面の取り組み

1 1) 安全対策

集会は、「非暴力」が前提であり、参加者も「子ども連れの母親たち」、「車いす利用者」、「目の不自由な方がた」、「高齢の方がた」も参加できるよう会場の設計やスタッフの配置に努め、「肖像権保証エリア」も設置しました。しかし予想を超える参加者があり、安全確保に当たって、誘導・集会の整理、場所確保など努力をしてきましたが、不十分な点などいくつかありましたが、なんとか事故なく運営することができました。それぞれの参加者、運営スタッフの努力の結果だと思われます。

救護体制は、参加者が予想を超えて結集したため、大変困難中での救護活動でしたが、その役割を十分果たすことができました。とりわけ7月26日、意識不明のまま救急搬送されたNさんについても、ご家族から、その対応の的確さについて感謝されました。

1 2) 警察権力の弾圧と対応

8・30及び9・14に国会正門前並木通りが集会参加者に解放されました。

実行委員会は、取り組みをするにあたって、集会前の所轄の麹町署や警視庁へ、参加者が大規模になる見込みなので並木通りの車道を開放するように要請をしてきました。しかし、警察側はこれを認めず、せいぜい「現場の状況を見て考える」ことを示唆するにとどめました。実際は私たちの指摘の通りかそれ以上となり、結果的に「開放」されましたが、「車道確保優先」を口実とした「秩序維持」のメンツにこだわった警察の姿勢が不要な混乱を招きました。

こうした要請は8月10日に「この間の警察当局による国会周辺での抗議行動に対する過剰警備の申し入れ」、9月7日、「8・30の警備について、及び今後の国会周辺での抗議行動について」の文書をもって行いました。集会当日も警視庁の容認しがたい過剰警備に抗議し、集会の権利の確保、市民の安全確保のために、要請行動と協議を行いつづけました。直ちに拒否をしましたが、8・30集会では、集会の中止勧告もありました。結果、一定の権利保障を確立できました。また国会議員を中心に、国会議員監視団が組織され、過剰警備・不適切な警備活動に目を光らせました。

しかし結果として、総がかり行動実行委員会の直接的連携による行動ではありませんが、逮捕者を出してしまいました。9月14日に1人、15日3人、16日13人、17日2人、18日1人逮捕者が出ました。計20数名の逮捕者があり、25日の段階ですべて釈放となりました。逮捕者については、私たちの直接の連携下での行動ではなかったとはいえ、総がかり行動実行委員会主催の集会での逮捕者であるため、弁護士とも協議し、常識の範囲で支援を行いました。また一定の見解も出しました。

私たちは、いたずらに警備当局を挑発することは容認しませんが、弾圧に対しては対抗するのは当然です。とりわけ事前に並木通りの開放を要請してきたにも関わらず、かたくなに拒否をし続け、また鉄柵や警察車両を使って過剰警備を取り続けてきた警察当局に基本的に警備のあり方、集会の保障、市民の安全保護にも問題があったことは、明白でした。引き続き権利確立の努力をし続ける必要があります。

13) その他団体との連携

「戦争法案廃案運動」は、総がかり行動だけでなく、女の平和、立憲デモクラシー、学者の会、シールズ、憲法研究者グループ、宗教者グループなど多様な形で運動が高揚しました。こうした諸団体とは、連絡担当者を置きながら、連携した取り組みを行ってきました。とりわけシールズとは、各種集会で、連携した取り組みを行い、協力関係が深まりました。学生、若者の新しい動きとして引き続き、連携・注目していくことが求められています。憲法研究者グループは、座り込み行動に合わせて、3回の憲法講座を開催していただきました。「安全保障関連法に反対する学者の会」の9月20日の「抗議声明」の中に「これらの運動は、「戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が政治党派はもとより、思想や信条もこえた共同を実現するためにあらゆる努力をしてきたことによって形成された。」と書き込まれています。私たちの果たした役割の一つの評価としてかみしめたいと思います。

このように、多くの分野、団体、個人の人々が、安倍政権の暴走・立憲主義の破壊、戦争への不安など様々な立場で、声を上げました。こうした動きも大きな特徴でした。

また総がかり行動実行委員会が賛同協力団体として、名前を出した集会在4回ありました。7・24安倍政権NO首相官邸包囲行動、9・12辺野古基地建設阻止国会包囲行動、9・23さようなら原発集会、10・1浅沼稲二郎追悼集会です。実行委員会として、数は把握できていませんが、STOP安倍政権6・13大集会等連帯のあいさつを行った集会所かなりあります。

14) 政党との連携

共産党、社民党、生活の党は、党として、「戦争法案廃案・憲法擁護」の方針は明確であり、1月の集会から、連携した取り組みが行われましたが、民主党は当初は立憲フォーラムの対応にとどまっていたましたが、情勢の推移と運動の高まりの中で、方針を明確にし、5・3憲法集会に党としての代表派遣をすると同時に「総がかり行動実行委員会」国会請願行動についても、政党看板を出し、請願を受け付けることになり、党としての「総がかり行動実行委員会」への対応が大きく変化しました。それ以降、野党4党との連携は一挙に深まりました。そしてそれぞれの役割を踏まえ、院内外を連携しての取り組みが、現在まで続けられています。維新の党へも公式・非公式に諸行動への参加要請をしましたが、諸行動への参加は、ありませんでした。今後とも安倍自公政権と対抗するため、野党との連携強化が求められます。

15) その他

①集会の運営にかかわって、発言者の確保、音響設備の設置、プログラム、プラカード、ペンライト等の準備作業が多くありましたが、基本的に運営に支障をきたすことはありませんでした。

②右翼の介入については、右翼の宣伝カーによる介入、幸福実現党の集会参加・介入等ありましたが、適切に対応しました。

16) 簡単なまとめ

総がかり行動実行委員会として、想定しうる取り組み可能な運動については、従来の常識を超えて、取り組むことができました。しかし基本目標の廃案に追い込むことはできなかったことを冷静に分析することも必要です。いくつかポイントを列記すれば、①権力の側に分岐を生じさせるという意味では、山崎拓さん等の引退保守層などの小さな動きはありましたが、自民党の分岐、自公の分断、公明党の矛盾の深刻化まで追い込むことはできませんでした。②運動の広がりも、60%が反対、今国会成立反対が80%という世論を運動に結集することが不十分でした。③「約37%2000万人といわれる非正規労働者層への拡大、貧困層といわれる権利を侵害された層への拡大が不十分でした。④ママの会、シールズなど母親、学生への一定の広がりがあり、それぞれ自律的に大きな運動を組み立てましたが、ママたち、学生など持てる力から推定すれば、まだまだ弱いものがありました。⑤県庁所在地では廃案・憲法擁護運動はあり、多くの自治体では、「廃案」、「慎重審議」の意見書採択はありましたが、全国の市町村へときめ細かく拡大することはできませんでした。⑥8・30集会は全国で開催場所1000か所以上という報告はありましたが大きな成果ですが、それ以上の広がりには限界がありました。⑦そして職場から地域への展開も弱いものがありました。⑧その他等です。

今後の取り組みに当たっては、より広範な運動の構築めざして、権利を不当に奪われている人たちとの連携強化、労働団体との連携強化、保守層との連携強化、運動参加、総がかり行動実行委員会の活性化が求められます。また私たちの運動のあり方としても、地域へ、市民社会の中にさらに入っていく必要があります。

Ⅲ会計報告

カンパ額は下記のとおりであり、その額の多さに安倍政権の暴走への不安と危機意識の強さ、総がかり行動実行委員会への期待の高さが現れています。心から感謝すると同時に責任の重さを共有しましょう。

5・3以降9月末までの会計は次の通りです。そしてこの10月末の段階で、清算し、11月1日より新しい会計を出発させます。

収入	72452414円	
支出	70382247円	
差し引き	2070167円	新会計に引き継ぎます。

IV、獲得したもの

12・15に結成以来多くの成果がありました。とりわけ重要なことは次の通りです。

1) 総がかり行動実行委員会が発足、行動することにより、60年安保に匹敵する運動を作り上げることができ、広範な市民の意識の中に、闘えば、安倍自公政権の政策を変えることができるという希望と可能性をつくりだしました。

2) 日弁連、立憲デモクラシー、学者の会、シールズ、ママの会、など多様な運動が東京、全国で生まれ、取り組まれ、彼らと連携することにより、安倍政権を大きく揺さぶることができました。またこうした新しい運動は、マスコミも大きく報道し、一種の社会現象を作り上げました。確実にさらに運動を拡大する展望が見えてきました。

3) 従来の組織動員型の運動のみならず、幾つかの契機を経ながら、市民の自発的な運動参加が実現し、運動が大きく拡大しました。

従来の組織動員型の運動を担ってきた団体は、運動の基礎を支えると同時に市民や市民団体とともに闘争を組み立てることによって、組織の強化と活性化を実現しつつあります。

4) 立憲主義、民主主義、憲法擁護の合意が市民・国民の間で大きく拡大しました。

5) 野党との連携した運動に取り組み、安倍政権を追い詰め、国会における一強体制を打破するための、次回参議院選挙、衆議院選挙に向け、野党への期待が高まりました。

6) 構成団体それぞれにおいて、確実に運動と組織の強化が実現しました。

V、今後の取り組み

1) 基本的考え方と取り組み

一連の行動で作り上げられてきた戦争法案廃案・安倍政権退陣の広範な運動の広がりを次の段階の闘いにつなぐ必要があります。そのことは、総がかり行動実行委員会運動に関わってきたものの責務です。また総がかり行動実行委員会の多くの仲間たちと連帯した闘いが、安倍政権を揺るがし、次の段階の展望をつくりだしたとの自負もあります。

安倍政権は、「1億総活躍社会」をめざす」と「新たな政策」を打ち出し、高揚した運動を分断・鎮静化させるべく動き出しています。私たちは、安倍政権の政策は、軍事大国化路線であり、新自由主義に基づく貧困と格差社会政策であること、「人間の尊厳」をないがしろにする政策であること等はよく知っています。それ故情勢に対して、引き続いて総がかり行動実行委員会の組織体制の改革・強化をしながら、戦争法廃止、発動阻止を中心とした憲法擁護運動を基本に、賛同団体、野党との連携を強化し、取り組みの強化を図ります。

①戦争法廃止、発動阻止、立憲主義確立の闘いに取り組みます

②安倍政権の暴走は、戦争法強行採決だけでなく、秘密保護法制定・施行、沖縄への辺野古新基地建設、原発再稼働、TPP推進、労働者保護ルールの解体、新自由主義に基づく貧困と格差拡大政策など

と推進されています。そうした課題を視野に入れて、安倍政権と対抗します。

とりわけ沖縄、脱原発課題は喫緊の課題として重要です。

③自民党の狙いは、憲法改悪であり、改憲阻止のための取り組みを強化します。

④自民党1強体制を打破すべく、戦争法に反対をした野党の奮闘を期待し、可能な限り支援します。

⑤総がかり行動実行委員会は、この間の取り組みを総括し、組織と運動をより強化します。実行委員会、プロジェクト体制については、基本的に継続しますが、取り組み課題との関係で整理改革します。

2) 具体的取組

基本的考え方にに基づき、次の通り取り組みます。

①戦争法廃止をめざして、野党と連帯して取り組みます。

②違憲訴訟闘争に連帯して取り組みます。

③戦争法の発動を許さない闘いに取り組みます。

④戦争法廃止をめざして、「2000万」署名運動に取り組みます。

④沖縄新基地建設阻止闘争と連携して取り組みます。

⑤脱原発闘争と連携して取り組みます。

⑥2016年5・3集会を総がかり行動実行委員会として、他団体と連携して取り組みます。東京臨海広域防災公園（仮予約）

⑦参議院選挙に向けて、野党の奮闘を期待すると同時に可能な限りの支援をします。

3) 具体的諸行動について

①10・8集会を開催し、運動の総括議論と行動提起を行います。

②当面月一回集会（例えば19日）の開催と情勢に対応しての集会等に取り組みます

③10月19日集会に取り組みます。

場所、国会前か別途会議場か

④戦争法施行、具体的な動きに対応して、反対集会等に取り組みます。

⑤戦争法廃止を求めて、多くの団体に呼びかけ署名運動に取り組みます。

総がかり行動実行委員会（18団体）・9団体を呼びかけ人とします。

署名用紙別添 集約5・03集会を目途に

プロジェクトチームを発足させ具体化します。

⑥沖縄辺野古基地建設阻止闘争と連帯して取り組みます。

⑦ホームページ、通信の発行、街宣行動など引き続き情報提供、宣伝活動に取り組みます。

⑧定期的に学習会を開催します。

⑧その他

賛同人へのお礼と取り組みの報告を郵送

カンパ活動は継続して、実施する。

4) 組織体制の整備・改革

6人会議、実行委員会は従来通りとして定期的で開催します。

署名運動、沖縄との連携した運動づくりのプロジェクトを発足させます

4 プロジェクトの改革をします。

総がかり実行委員会関連団体メンバー表

実行委員会構成団体

戦争をさせない1000人委員会

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

安倍の教育政策NO ネット

沖縄・一坪反戦地主関東ブロック

改憲問題法律家6団体

さようなら原発1000万人アクション

首都圏反原発連合

原発をなくす全国連絡会

脱原発をめざす女たちの会

日韓つながり直しキャンペーン2015

日本軍「慰安婦」問題解決全国行動

国連人権勧告の実現を！実行委員会

戦時性暴力問題対策会議

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会

反貧困ネット

mネット・民法改正情報ネットワーク

全国労働組合連絡協議会

全国労働金庫労働組合連合会

以上19団体

賛同協力団体

立憲デモクラシーの会

安全保障関連法制に反対する学者の会

自由と民主主義のための学生緊急行動（シーلز、SEALDs）

安保関連法制に反対するママの会

女たちの平和実行委員会

NGO 非戦ネット

宗教者・門徒・信者国会前大集会

止めよう！辺野古埋め立て・国会包囲実行委員会
安倍政権にNO！東京ネットワーク
以上9団体

資料

8・30のとりあえずの総括について

基本認識

8・30大行動を、私たちは、戦争法案廃案に向け、参議院段階での最大闘争として、位置づけ全力で取り組みました。また政権、野党、マスコミなどから、今後の流れを左右するものとして大きく注目をされていました。

取り組みの体制は、実行委員会（18構成団体）プラス「安全保障法案に反対する学者の会」など9の賛同団体と連携しての体制であり、運動の輪を大きく拡大することをめざしての体制でした。

当日は雨模様にも関わらず、国会周辺には約12万人の市民が結集し、全国では1000か所以上で集会が取り組まれました。また事前に警視庁に要請していた国会正門前道路の開放について、結果として決壊という事態が実現しました。全国から多くの仲間が結集し、60年安保以来と思われる国会包囲行動が国会周辺、永田町、霞が関、日比谷方面まで大きく拡大し、実現しました。

そして政府に大きな衝撃を与え、戦争法案廃案・安倍退陣への確実に大きな一歩を踏み出したと確信できます。しかし重要なことは廃案に追い込むことです。8・30大行動が作りあげた成果を踏まえ、引き続き、全力で闘いぬきましょう。

1) 経過

私たち総がかり行動実行委員会は、「8・30」を最大の山場として、取り組みました。5・3集会は5か月を超える準備期間はありましたが、今回は、7・26国会包囲行動以降1か月余りの集中的取り組みでした。

体制は、5・3と同じように、実行委員会18団体と賛同協力団体9団体で構成しました。

宣伝呼びかけは、実行委員会、賛同協力団体の構成員への働きかけと同時に広く市民へ多様な媒体を通じて呼びかけました。ブックカバーもありました。

また木曜日行動、毎週火曜日の街宣行動などでも参加を呼び掛けました。

著名人へも3団体の支持者を中心に賛同呼びかけを行い、1000人を超えて、賛同者が集まり、新聞広告に掲載しました。（総がかりホームページを）

新聞広告は8月23日に朝日、毎日、東京の3紙に一面全面広告を掲載し、8

月26日に毎日にスポット広告を掲載しました。

東京国会結集、全国で100万人大行動は全国で確実に広がりました。

2) 当日の参加者数と全国状況

参加者は、国会周辺から、永田町、霞が関、日比谷にかけて、約12万人が結集し、国会包囲行動では、60年安保以来の多さです。

とりわけ国会正門前の道路が解放されるほど市民で埋まりました。

全国の参加者は、集会開催箇所数は1000か所以上で行われました。大阪では、25000人結集したと報告されています。

3) 当日の運営と課題

① 当日の準備は、実行委員会のメンバーが奮闘し、準備が整いました。

連絡体制、舞台設定、救急体制の確立、弁護士グループの過剰警備対策、国会議員による過剰警備対策、会場の整理誘導、カンパ体制などです。

② 舞台は、6舞台作り、プログラムの流れは基本的に同じ流れとし、そのうえでそれぞれの舞台の運営は、それぞれの責任者の自主的運営にゆだねました。それぞれの舞台とも創意工夫をしながら、素晴らしい舞台をつくりあげました。演台の流れは、コールから始まり、多くの発言者、行動提起、コールで終わりました。

国会前の舞台の発言者等ですが、政党は、岡田、志位、吉田、小沢の4党の代表者がそろい、コールしたことは、重要です。著名人では、鎌田さん、山口さんに加えて、学者の会から池内了さん、坂本龍一さん、森村誠一さんなど多くの方々が発言されました。またシールズや賛同協力団体からも多くの方が発言しました。

国会前では、多数の創価学会の有志のグループが参加し、アピール・署名活動も行っていました。

内容全体も充実しており、素晴らしい取り組みと評価できます。

③ 集会の運営上の課題があれば

国会正門は参加者であふれかえり、救護体制の確立、発言者の移動も困難であった。並木通りが解放されたことによって、なんとか集会が混乱なく終了できました。

霞門、その他4か所の開催場所では、混乱等なく終了できました。

④ 警察との関係

警視庁との事前のやりとりでは、「国会正面並木通り」解放も問題は、「あらかじめ約束するわけにはいかない。当日現場の状況を見て判断することはありません。」との回答でありました。しかし警視庁の過剰警備の中で集会が混乱し、13時45分に麹町署から、集会中止勧告ありましたが、拒否しました。

また過剰警備問題について、国会議員・弁護士による過剰警備監視団が組織さ

れ対応していただきました。

公務執行妨害で2名逮捕されましたが、9月1日、起訴等なく釈放されました。

当日の参加者について、総がかり行動実行委員会は、12万人と発表しましたが、警察関係者の発表として、3万前後の数字がマスコミに流されました。

東京		掲載せず
読売	警察関係者	33000人
毎日	警察当局	30000人
朝日	警察側	33000人

最近こうした警察発表はなく、参加者の多さに官邸が、当惑し、実態を矮小化し、運動全体を貶めようとする意思が確実に働いているとみることが重要です。

4) 反応

①政府・与党の反応。

菅官房長官「一部の野党・マスコミから戦争法案だとか徴兵制復活だとか、大きな誤解が生じており、誤解を解く、努力を行っていく。」

谷垣幹事長「この法案は今国会で成立させ、次に進む」

山口公明党「きちんと話をすれば賛同してもらえる。これからも丁寧に対応したい。」

こうした発言には、自分たちが日本を戦争する国にしようとしていること、憲法違反の法律を強行しようとしていること、国民世論の多数は反対であることに目をつぶっています。彼らに日本の未来を託すわけにはいきません

②マスコミの報道

朝日、毎日、東京と読売、産経、日経の間の報道の格差ぶりが際立っています。前者は戦争法案反対は世論であり、8・30大行動はそれを背景にした行動であると大きく報道しています。

中国、韓国、英国、ドイツ、韓国、アメリカなどの海外マスコミの報道も8・30の大行動を好意的に大きく報道しています。

5) 戦争法案廃案・安倍政権退陣への希望はつくりだせたのか

政府・与党は、平静を装っていますが、8・30の衝撃は大きく、確実に安倍政権は揺らぎだしています。反対運動は、全国へと確実に広がっています。賛同協力団体に代表されるように多様な市民、団体へと運動が拡大しています。野党も連携して奮闘しています。労働団体へも拡大しています。2015年「あなたは何をしたのか」と問われたとき、胸を張って、「日本の平和と民主主義のために闘った。そして戦争法案を廃案にした。」といえるようになろうと多くの市民が運動に参加しています。世論は、戦争法案反対です。安倍の憲法破壊・民主主義破

壊・戦争法案を市民は、世論は、絶対に許しません。

実行委員会は、8月30日の「国会10万人全国100万人行動」がつくりだした成果を踏まえ、廃案に向け、全力で頑張りましょう。連帯の輪をさらに拡大して頑張れば、確実に、戦争法案廃案・安倍退陣を勝ち取ることはできます。